

全 員 協 議 会

日 時 平成27年8月18日(火) 午後1時30分～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 案件

・子ども議会について

(1) 答弁調整について

(2) 流れについて 別紙

(3) 手話通訳等について

(4) その他

・リハーサルについて

3 その他

・今後の日程

全員協議会 . . . 8月31日(月)午後、会派会議終了後(午後3時を
めど)

(内容は、子ども議会の総括)

子ども議会答弁修正意見（案）

議員名	訂正前	訂正後
並河愛子	下から7行目 「影響を最大限回避する努力をしますが」	「影響が最大限ないように努力しますが」
奥村泰幸	上から4行目 「児童数が急増している」	「児童数が急激に増えている」
齊藤一義	5ページ、上から5行目 「時間を要する」 上から6行目 「側溝を設ける」 6ページ、(2)5行目 「家庭ごみ」	「時間がかかる」 「側溝をつける」 「各家庭で出されたごみ」
田中 豊	7ページ、上から4行目 「改修要望のお話をいただいて」	「改修の要望をいただいて」
石野善司	上から4、5行目 「けがや事故が無く、・・・学校ということではなく」 下から11行目 「できる環境に向け」 下から7行目 「自転車乗車時」	当該部分削除 「できるよう」 「自転車に乗る時」
藤本 弘	10ページ、下から5、3行目 「の撤去」「放置」「糞害」	「を取り払う」「置きっぱなし」「糞の害」
小島義秀	17ページ、9行目 「管轄しています。」	「受け持っています。」
平本英久	上から4、5行目 「の運行に・・・9700万円必要です。」 下から11行目 「デマンド方式の」	「を走らせるのに・・・9700万円です。」 「あらかじめ予約して走らせるデマンド方式の」

山本由美子	21ページ、上から11行目 「 <u>用地購入、整備工事費、そして維持管理経費など財源</u> 」	「 <u>用地を買う費用、整備工事にかかる費用、守っていくための費用などのお金</u> 」
明田 昭	25ページ、上から3行目 「 <u>開発公園</u> 」	「 <u>住宅開発に合わせて造られた開発公園</u> 」
福井英昭	28ページ、上から2行目 「 <u>心身の</u> 」 上から12行目 「 <u>使用の際は</u> 」	「 <u>心と体の</u> 」 「 <u>使用するとき</u> は」
富谷加都子	上から4行め 「 <u>危惧</u> 」	「 <u>心配</u> 」
竹田幸生	32ページ、3行目 33ページ、上から4、5行目 「 <u>公共交通としては高齢者を支える移動手段の確保など、ますます地域社会において重要な役割を担っていると考えます。</u> 」	「 <u>先ほどの詳徳小学校の山本議員への答弁と同じく、</u> 」・・・挿入 「 <u>高齢者の皆さんが移動できる方法やバスなどの交通機関を充実させることがますます求められると考えています。</u> 」

子ども議会の流れ

	開会ブザー		
1	議長開会宣言・挨拶		3分
2	市民憲章唱和		5分
3	市長挨拶		3分
4	議席指定		1分
5	会議録署名議員指名		
6	会期決定		
7	質問・意見発表	各子ども議員が質問する。(意見や質問など)議員が答弁する。 演壇で質問。(一人2項目まで) 質問、答弁含めて一人 5分×12人=60分	60分
8	再質問、自由討議	前半12人の質問や答弁を聞いて、感想や違う意見があれば子ども議員間で自由に討議する。	10分
	休憩		10分
9	質問・意見発表	各子ども議員が質問する。(意見や質問など)議員が答弁する。 演壇で質問。(一人2項目まで) 質問、答弁含めて一人 5分×12人=60分	60分
10	再質問、自由討議	後半12人の質問や答弁を聞いて、感想や違う意見があれば子ども議員間で自由に討議する。	10分
11	決議表明	まとめとして子ども議員から今後もまちづくりをともに考えていくことに対する「決議」を提案。	2分
12	表決	挙手により、採決する。	2分
13	教育長挨拶		3分
14	副議長閉会挨拶		2分
15	議長閉会宣言		2分
16	記念撮影	終了後、議場にて記念撮影をする。	7分
			計180分 (3時間)

「子ども議会」に係る手話通訳等について

【提案】

「子ども議会」実施時に議場で手話通訳を行ってはどうか。

【状況】

市の障害福祉課職員等により、手話通訳者の人員面での対応は可能。
現状のシステム上、ワイプのような別画面で組み入れることは出来ない。
ワイドな画面で発言者と手話通訳者が同時に映るようにすれば、手話通訳が流せる。しかし、アップは映せない。
質問者と手話通訳者を映すことは出来ても、答弁者と通訳者を同時に映すことは難しく、全体を通じて、手話通訳の映る場面と映らない場面ができる。
当日、その場で手話通訳を必要とする申し出はない。

メリット	デメリット
情報のバリアフリー化に取り組もうとする本市議会の姿勢が伝わる。	手話通訳のあるところとないところができる、利用する人（耳の不自由な人）にとってはかえって失礼にあたる。（障害福祉担当課の見解）
一部分でも手話通訳部分が映ると耳の不自由な人にも子ども議会の雰囲気伝わる。	子ども議員のアップが映せない。
手話通訳は職員等の対応のため、特別な費用は発生しない。	同じ画面で映そうとすると、手話通訳者のほうが画面上、目立ってしまう。